

ふるさと納税制度を通じて多くの寄附をいただきました



横尾岳から望む高隈山系

寄附者の皆様、本当にありがとうございました

平成21年度は、市に直接申し込まれた55人と、県（かごしま応援寄附金）を通じて申し込まれた23人の計78人から約563万円の貴重な寄附をいただきました。

いただいた寄附金については、個性豊かで魅力ある拠点性の高い都市づくりを実現するため、現在、大切に管理・運用しています。

平成21年度事業ごとの寄附状況

使途事業	寄附者数	寄附額
①地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」	18人	1,238,000円
②健康・福祉の充実による「すこやか・あんしん事業」	12人	533,000円
③教育・文化・スポーツの振興による「人材育成事業」	14人	827,000円
④豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」	10人	664,000円
◆指定なし (いずれかの事業に活用します)	24人	1,834,600円
県（かごしま応援寄附金） 均等割分	—	530,769円
合計	78人	5,627,369円
平成20・21年度総合計	150人	10,174,641円

ふるさと納税とは、新たに税を納めるものではなく、「ふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」という一人ひとりの思いを、ふるさとへの「寄附金」という形で応援していただく制度です。

ふるさと納税により寄附をしていただく場合、所得税については2,000円、住民税については5,000円を超える金額について、一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税制度には、鹿屋市へ直接申込を行う「ふるさと鹿屋応援寄附金」と、県内市町村と県が一体となって募集を行う「かごしま応援寄附金」があります。「かごしま応援寄附金」に寄附された場合、寄附金額の6割が市町村に配分されます。

多くの皆様からのご賛同と応援を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

《鹿屋市》

- ◎市企画調整課(制度全般) ☎0994-31-1125
- ◎市税務課(寄附申込) ☎0994-31-1112
- ◎ふるさと・かのや応援サイト

<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/kikaku/furusatonouzei.html>

《かごしま応援寄附金募集推進協議会》

- ◎県財政課財産活用対策室 ☎099-286-2169
 - ◎県ホームページ
- <http://www.pref.kagoshima.jp/hurusatonouzei/index.html>

市民の皆様へのお願い

県外にお住まいの家族や親戚、友人、知人に、ぜひ、この制度のPRや寄附の呼びかけをお願いします。

※寄附申込にかかる個人情報については、ふるさと鹿屋応援寄附金事務以外には使用しません。

※「ふるさと納税制度」をかたった、寄附の強要や不当な請求などの詐欺行為には十分ご注意ください。